

国立市議会議員 ◆一人会派《こぶしの木》



上村和子市議会レポート

こぶしの木

No.43

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 ハコ一国立103 tel & fax : 042-580-2780
e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/

12月議会一般質問から

社会的弱者を排除せず、地域社会の一員として包み込む政策を

「ソーシャルインクルージョン」という言葉があります。社会的に弱い立場にある人々（貧困者・失業者・ホームレス・しょうがい者・外国籍の人など）を排除しようとする動きに対し、孤独や孤立、排斥や摩擦からこれらの人々を援護し、全ての人に健康で文化的な生活を保障しようとするものです。私はこの理念にもとづく福祉政策が今の時代の緊急課題であると考え、十二月議会の一般質問で取り上げました。

生活保護対応について

国立市の生活保護受給者数について質問しました。その結果、近年増加傾向にあった受給者が、二〇〇九年には急増していることが分かります。

国立市生活保護受給者数	生活保護受給者数	
2005年3月	445人	
2006年3月	440人	
2007年3月	461人	
2008年3月	481人	
2009年	3月	543人
	12月	578人

失業などによる若い人の生活保護受給も増えていきます。

国立市の生活保護対応指針を当事者や府中派遣村(※)との連携の中で作ってはどうか?とも質問しました。市の回答は、可能な限り関連機関等の意見を聞きながら市独自の基準を作成していきたい、というものでした。

※「府中派遣村」は、昨年、府中市の個人・有志により結成されたもので、突然の解雇、退職強要、名ばかり管理職、サービスマン残業などの問題に対応するとともに、生活保護申

国立派遣村を立ち上げ

請、生活相談などにも応じています。昨年十月、府中派遣村から要請があり、もう十数年間、市内で野宿生活を送っておられる六十代の方の生活保護申請に同行しました。その時に、住居が定まらない人の生活保護申請について、市は全て民間宿泊所を斡旋している事がわか

二月二十六日から三月議会が始まります。この議会では、二〇一〇年度予算など、市民生活に直結する大事な政策が議論されます。

二〇一〇年度予算についての市側の説明によりますと、歳入については、①景気悪化による税収減などで約十八億円不足が生じる。②不足分について、臨時財政対策債を十億円見込み、財政調整基金を五億円活用し、その他の公共施設整備資金等を最大限活用する。それでもなお一億六千万円足り

三月議会が始まります

ない。③それに加えて、子ども手当で関連経費(現行の児童手当と比べて予算規模で約八億円増の見込み)や、学校耐震化の国庫補助総額が六十三%削減されることの影響などでさらに財源が不足する、というお先真っ暗な話でした。歳出に関しては、生活保護費の急激な伸び、国民健康保険の医療費の急激な伸び等があると聞くことで、いかに深刻な社会状況であるかが分かりました。このような状況の中で、「いち」を大切に自治体の財政

当事者の声を生かして

また、市内の友人の知人で、マンガ喫茶に寝泊まりしている仕事のない二十代の若者の生活保護申請にも同行しました。「生活保護なんて知らなかった」という若者の貧困の実態も見えてきました。この一月には何人かの市内の人たちと国立派遣村を發足させ、市と生活保護対応についての話し合いを継続的に行なっています。他に、①深刻化する一人親の問題に対する支援・相談については、多くの当事者が運営に関わっている市内のNPOとの連携を推進すること、②社協に委託することになる三六五日二十四時間体制の緊急セーフティネット事業については、しょうがい者団体と連携することなど、困難に直面する当事者の声を反映した政策を進めるよう提言しました。

二〇一〇年度予算学習会

二月二十八日(日)

午後一時半

KFまちかどホール

(富士見台第一団地1号棟1階)

エコノミストの山家悠紀夫さん(市内在住)にもご参加いただき、お話しを伺います。

この場での皆さんのご意見を踏まえて三月議会に臨みたいと思っております。是非、ご出席ください。

9月議会から12月議会まで
主な議案と私の対応

「慰安婦」問題への国の誠実な対応
を求め意見書」が採択されました

九月議会、十二月議会、およびその間に開かれた臨時議会の主な議案とそれへの私の対応について、まとめてご報告します。

九月議会から

1 働く人の足：自転車駐輪場の料金値上げに反対(第62号議案)

自転車駐輪場の定期貸し料金を月六五〇円から一、五〇〇円に値上げする内容が中心です。

この件については、交通安全対策審議委員でもあった重松議員から、「賛成だが市の値上げ根拠には疑問の点が多い」旨の発言があり、議会は紛糾し、原案否決となりました(十二月議会冒頭、重松議員は陳謝の上、この発言を全面撤回しました)。私は働く人の足である自転車駐輪場の定期貸し料金は値上げしてはいけないと発言しました。

駐輪場の使用料(歳入)は年間約一億円あり、駐輪場に係る経費は一億六、一九〇万円、内六、六〇〇万円は国立駅南口駐輪場の用地費用です。これは、本来はJRに助成を求めても良いはずですが。

2 女性ガン検診の無料クーポンの継続を主張(第63号議案) 国の政策に基づき、女性特有のガン検診の無料クーポンを対象とな

る年齢の市民に配るといふ補正予算です。

一過性でなく、政権交代しても継続するよう意見して賛成しました。

二〇一〇年度は、国からの補助は二分の一になる計画となつていますが、市は一千二百万円を負担しなければならず、事業を見送りとしています。

3 駅周辺まちづくり整備計画策定の委託に反対(第64号議案)

国立駅周辺まちづくり整備計画策定委託料の計上が問題として否決されました。

4 南部の「公園道路」を守りたい：市は市民の意見を十分に聞くべきと主張(陳情第6号)

現在本道路は、近隣住民との事前合意にもとづき、車止めを置き一方通行となっております。双方通行にすると、車が流入し危険性が高まるからです。

この陳情は、本道路西側の沿道住民から出され、現状では狭い生活道路を迂回する車両があるので、本道路を双方通行にしてもらいたいという内容です。行政は、陳情を出した住民と規制

十一月臨時議会から

5 3・4・10号線は三年前から事業開始されている：事実を踏まえた対応が必要と考えます(第72、73号議案)

3・4・10号線については、既に二〇〇六年度から約一千万円かけて用地測量をす

3・4・10号線整備経過	
事業準備行為	
2004年度	960万円(現況測量)
2005年度	300万円(路線測量)
事業開始行為	
2006年度	955万円(用地測量(境界確定))
2009年度	道路認定

るなど、事業が開始されています。該当する住民に対する説明会も二回行なわれました。当該の地権者は道路にされるというので今後の身の振り方を準備されているわけです。

従って、道路の認定を認めないわけにはいかない状況にあると判断し賛成しました。

6 委託しないでも基本計画は作られた。なのになぜまた委託を、という疑問(第74号議案)

3・4・10号線の整備業務委託料と九月議会で流れた国立駅周辺まち

益をかけてはいけないと意見し反対しました。 現在この道路は、規制を求めた住民の手によって、公園道路のようになっています。花を植えたり、ベンチを置いたり、道路で子どもたちが遊んだり、自転車がゆつくり走っていたりします。これからの南部の道のあり方としてモデルになるのではないのでしょうか。

づくり整備委託費が計上された補正予算です。

九月議会では、基本計画策定のための委託費が、補正予算に計上され否決されました(前記3)。しかし、補正予算は否決されたにもかかわらず、十一月十五日に基本計画は出ま上りました。と言うことは、九月議会の補正予算は何のためだったのか?という大きな疑問がわきます。

ところが今度は、出来上がった基本計画をもとにしての、支援業務委託費の計上です。

加えて、本来は、出来上がった基本計画を議会で正式に報告した後に出来るべきです。その委託費が説明前に提案されるということは全く出来ません。

九月議会と十一月の臨時議会とでは全く状況が変わったにもかかわらず、同じような中身で同じ委託会社が入ったからということで議会は認めてしまいました。市民には何と説明するのでしょうか。

十二月議会から

7 大量のパソコン購入、支援員も雇用：国のお金だからいいというものでないと反対(第75号議案)

自民党政権時代の緊急経済対策で出される約四千万円を使って市立小中学校に三七六台のパソコンを導入し、さらに学校での利用を支援する支援員を雇うというものです。

これで普通クラス全てにパソコンが設置され、保健室にも保健室管理ソフトが導入され、中学校のパソコンには成績管理ソフトも導入されるということですが。

さらに学校間ネットワークのセンターを作り、市役所内でセキュリティを管理するという事です。しかし、電子情報の結合に関しては、本来は個人情報保護審議会に意見を聞かなければなりません。

子どもの健康や成績に関する情報が漏洩することはないのか、また、大量に購入したパソコンが古くなつた時どうするのか。その見直しもな



規制のある車道には、近隣住民が花を植え、ベンチを置いて公園のようにしています。

主要議案の議決結果と上村和子の賛否

◆ 9月議会 ◆

番号	件名	議決結果	上村賛否
第62号議案	国立市自転車安全利用促進条例の一部を改正する条例案	否決	× ①
第63号議案	平成21年度国立市一般会計補正予算(第2号)案	可決	○ ②
第64号議案	平成21年度国立市一般会計補正予算(第3号)案 ※修正案が出されましたが、どちらにも反対しました。	否決	× ③
陳情第6号	国立市道南第100号線の相互通行を求めることに関する陳情	採択	不採択 ④

※私は、最終本会議に従軍慰安婦に関する意見書案を賛成多数になる見込みがあつて提案していましたが、その直前に会議そのものが自然流会となり、意見書案も流れてしまいました。

◆ 臨時議会 (10月26日) ◆

番号	件名	議決結果	上村賛否
第71号議案	平成21年度国立市一般会計補正予算(第3号)案	可決	○

◆ 臨時議会 (11月20日) ◆

番号	件名	議決結果	上村賛否
第72号議案	市道路線の廃止について	可決	○ ⑤
第73号議案	市道路線の認定について	可決	○
第74号議案	平成21年度国立市一般会計補正予算(第4号)案	可決	× ⑥

※3・4・10号線の南側延伸に関する道路認定

◆ 12月議会 ◆

番号	件名	議決結果	上村賛否
第75号議案	国立市立小中学校教育用・校務用パソコン機器等の購入契約について	可決	× ⑦
第77号議案	社会福祉法人の設置する保育所に対する助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○ ⑧
第78号議案	国立市学童保育所条例の一部を改正する条例案	可決	○ ⑨
第79号議案	国立市子ども家庭支援センター設置条例の一部を改正する条例案	可決	○ ⑩
第81号議案	国立市防災会議条例の一部を改正する条例案	可決	○ ⑪
第87号議案	国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意	白紙 ⑫
認定第1号	平成20年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)	不認定	不認定
認定第2~7号	平成20年度国立市各特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	不認定
議員提出第6号議案	日本軍「慰安婦」問題に対する国の誠実な対応を求める意見書案	可決	提案者 ○ ⑬
議員提出陳情第13号	国立市における高齢者の移送に関する陳情	趣旨採択	○ ⑭

これほどの数のパソコンを購入することは問題として反対しました。
8 待機児ゼロに向けて具体的な保育指針の策定をと主張
 (第77号議案)

国の子育て支援対策臨時交付金と都の待機児童解消区市町村支援事業を活用して、待機児童解消のための保育所の施設整備を実施するための条例改正です。

具体的には約一億五千万円(市の負担は四分の一)を使って、北保育園一園の低年齢児の待機児童解消(五名)と、老朽化に伴う耐震改修工事もするという内容です。
 現在、国立市の待機児は、新定義

では三十五名、旧定義では昨年十月段階で二一九名です。旧定義とは、求職者や希望の園に入れない子どもを含めた数です。

市は二〇一四年度に待機児をゼロにするという目標を定めていますが、質と量も含めて具体的にどういう中味で目標を達成するのか、国立市保育指針を策定するなどして明確に打ち出すべきと意見して賛成しました。

9 学童定員：国のガイドラインは40名、国立市の現実は一カ所平均77名(第78号議案)
 国が策定した「放課後児童クラブガイドライン」に沿っての条例改正

です。
 国のガイドラインは、学童保育に入りたい子は必ず入れるようにすること、放課後の児童の居場所を生活の場として捉え、充分なスペースを確保すること、指導員を置くこと、定員は四〇名位が望ましい等、子どもの視点で見たとときには評価できるものです。

この基準で見たと、国立市の学童保育所は、子ども一人当りの面積が少なく、七ヶ所の学童保育所に五十四名が在籍するなど、ガイドラインの基準に到底及びません。及ばなければ補助金も下りません。分園するなど急ぎの改革が必要です。

この基準で見たと、国立市の学童保育所は、子ども一人当りの面積が少なく、七ヶ所の学童保育所に五十四名が在籍するなど、ガイドラインの基準に到底及びません。及ばなければ補助金も下りません。分園するなど急ぎの改革が必要です。

国はガイドラインを示すだけでなくそれなりの予算措置をしていますが、必要な予算措置をすべきであるという声を市長も議会も上げなければいけないと考えます。

10 児童虐待に24時間対応できる体制をと主張(第79号議案)
 子どもの虐待防止に関する内容を加え、家庭支援センターの開館時間を午前九時半から午前八時半に変更するものです。

児童虐待は、二〇〇六年では全国で二三、四二件と九〇年の三倍以上になっています。被害者である子どもたちの約四割は未就学児童で、加害者である虐待側の六割が実母、

二割が実父です。また、加害者である母たちの多くが何らかの形で貧困であったり、夫の暴力などを受けています。つまりその母も被害者である現実が見えてきています。

社会の貧困に比例して児童虐待が増加し、その最たる犠牲者が子どもである現実を考えると、二十四時間対応の相談体制を作るなど、条例改正だけではなく、予算措置を伴う整備が急務であると意見しました。

11 女性の視点を防災計画にと主張(第81号議案)
 防災会議は市長始め警察や消防、医師会などで構成され、市の防災にかかわる重要な審議機関です。しかし、会議を構成する二十五名中、女性は一の名のみでした。

災害弱者の視点で防災計画を整備していくためには、女性の視点を如何に保障・確保するかが重要と意見しました。

12 相変わらず…人事案件に説明も質疑も討論もなし(第87号議案)
 議員になって十一年間、一貫して指摘していますが、いまだに人事案件については提案説明もなく、質疑も討論もできません。肩書きだけでどのようにして人選するのでしよう。決めることが出来ないの白紙としました。

13 「慰安婦」問題への国の誠実な対応を求める意見書」可決(議員提出第6号議案)
 被害者出席のもと国会で公聴会を開くことや、政府は一九九三年の

(次頁へ続く)

(前頁より)

河野内閣官房長官談話にもとづき「慰安婦」問題の責任を認めて公式に謝罪し、問題解決のため被害者の名誉回復を図ることを求める内容で、私が提案し、二名の議員とともに提出しました。

鳩山首相に対し、東アジアとの友好のための手始めとして、是非この件に対して誠実に対応するよう国立市議会として求めました。

私は九月議会で同じ内容の意見を提案しましたが、審議未了のまま流されてしまいました。流されたことに対して抗議するとともに、従軍慰安婦にかかわる院内集会に参加し、関西の市民の方々と当事者であるイ・ヨンスさんにお会いするなかで、この問題の重さを痛みを伴った実感として再認識出来ました。

十二月議会では、私のみならず多くの議員が心にしみる説得力のある賛成討論を行いました。

「過去の日本が犯した女性の人権を踏みにじる行為に怒りをもって、当時の事実関係を詳細に調査し、日本軍がどのようにして慰安婦問題に関与していたのか、そのことよって従軍慰安婦と言われる女性たちがどのような扱いを受けたのかを明らかにしなければ解決の道筋を見つげ出すことは出来ない」(公明党会派の討論)という討論もありました。

九月議会で簡単に流されたことが良い方向に反映したのではないかと思います。

意見書を提出した各自自治体をつなぎ、国に働きかける動きが始まっています。

一方で、外国人参政権に関する法案が国会に提案されたためか、朝鮮学校や従軍慰安婦問題で動く方に対する暴力行為がエスカレートしています。

隣の国の人と仲良くするということが平和を築く土台であることをもう一度確認することが重要ではないでしょうか。

④高齢で移動が困難な人 千六百人も。早急に対策をと主張(議員提出陳情第13号)

国立市の交通不便地域は主として南部地域で、約一万人が住んでいます。また移動困難者にあたる要介護一以上の高齢者は一千六百人いらつしやいます。南部にお住まいの移動困難な高齢者は二重に移動困難な状況になっているわけです。

法律が変わり、福祉有償運送が可能となりましたが、国立市ではまだ一事業者のみです。市はいまだに移動困難者についての課題やニーズの整備をしません。また、公共交通政策もようやく来年度から地域保健福祉計画の中で策定することです。

いまだに計画も福祉有償運送に関する規則も補助金制度もなく、このままでは事業者の運営継続は不可能に近いものとなります。福祉のなかの地域交通は今後の重要課題でもあります。早急な検討を求め賛成しました。

問題いっぱい！の国立の教育

—なにに教育委員は二名欠員！

■迷走する教育委員人事

教育委員を公募するという話が十二月議会で突然出てきました。

関口市長は、担当の政策経営課に、市報一月二〇日号で教育長を含む教育委員三名を募集する記事掲載するための作業に入るよう指示したとのことです。しかし、市報原稿の最終決定にあたる一月十二日に、生活者ネット(三名)、社民党・みどり(二名)と私、計六名を除く十七名が所

南部の町づく

—市長は本気で対応を

■甲州街道歩道問題

十二月議会で、南部のまちづくりの方向性について、また長年の沿道住民の願いである甲州街道の再整備(四車線を二車線にし、狭い歩道を拡幅し、街路樹を植える)について質問しました。

その結果、市は南部のまちづくり



狭くて危険な甲州街道の歩道——椅子や自転車は通れず、一人一人がいつも事故の危険性におびえています。

属する会派が申し入れ書を市長に提出し、市長は即日、市報での募集を取り止めたとのこと。

市は、従前の各会派に推薦を求め、三月で任期満了となる一名を含め三名を三月議会で提案することにかなりそうです。このような行き当たりばったりには見えない動きに対して、大きな疑問を感じています。

■民間主催事業に三小を使用

三小では二年前から校舎を利用して漢字検定が行なわれています。英語検定では、教員を動員して監督料を支払っています。本来無償である

についての住民アンケートを実施しており、南武線以南の住民と地権者が最も望むことは、甲州街道の歩道の整備であることが明らかになりました。

東京都は依然として一日の交通量が二万台以下にならないければ車線減少の見直しは出来ないとの姿勢です。市長が本気で南部のまちづくりを進めていきたいのなら、まずは早急に当該住民のニーズに応えるべきと意見しました。

■殺伐たる風景の城山南地区

複数の知人から、「城山の南側の樹木が全部切れ無残な姿になっている、変わり行く風景をきちんと見届けてほしい」という連絡を受け、行ってみました。

かつて広がっていた梅林や田園風景は消えていました。

二〇一〇年度は本区画整理事業の助成金ならびに道路築造費として一億一千万円の予算が計上される見

公教育の場で、私的でも民間が主催するものに学校を貸したり、手伝ったり、謝礼を受け取ることは非常に問題です。

しかも、このことに関して、校長は教育長に報告しなければいけないという規則があるにもかかわらず、教育委員会側は「規制緩和」と称して、報告しなくても問題なしとしています。二重に問題です。

本来ならこういう問題をきちんと教育委員会で議論すべきですが、教育委員が五名中、教育長を含め二名不在で議論もされていません。三重に問題です。



畑だった場所に鉄板が敷かれ、巨大な重機が置かれていました。切り倒された木々が積み上げられ、つぼみを持った梅の枝や柚子の木のついた枝もありました。

込みです。現在、議会で進めている(仮)国立市環境基本条例制定特別委員会のなかでは、「自然との共生」を文言として入れようという議論をしています。そのビジョンと現実の区画整理事業の違いを感じました。予算委員会に残すべき環境とは何なのか市長に聞きたいと思っています。